

平成 24 年度第 2 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会発言内容

事務局長	<p>定刻となりましたので、只今から「平成 24 年度第 2 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を開催します。</p> <p>まず、本日の資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>事前に送付いたしました資料から確認したいと思います。本日の式次第が 1 枚、資料 1、2、3 が 1 部ずつでございます。続きまして、本日配布いたしました資料についてですが、配席図が 1 枚です。不足等ございませんでしょうか。</p> <p>本日は、吉田委員、貢委員、坂本委員、高野委員、大崎委員、5 名の委員が所用のため欠席でございます。</p> <p>それでは、次第 2、会長挨拶を大山会長よりお願いします。</p>
会 長	<p>皆さんこんにちは、平成 24 年度の第 2 回協議会にお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。「きんぎょタクシー」も運行開始から 1 年半が経過し、運行の状況に関しましては後ほど事務局より説明がございましたが、比較的順調に運行をしております。</p> <p>本日は、きんぎょタクシーの運行状況に関する報告と、新年度予算など 2 つの案件をご審議いただくこととなりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。</p> <p>では、早速協議に入りたいと思います。</p> <p>「報告第 2 号きんぎょタクシーの運行状況」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>【報告第 2 号 きんぎょタクシーの運行状況について説明】</p>
会 長	<p>報告第 2 号 きんぎょタクシーの運行状況について事務局より説明がございましたが、委員の皆さんから質疑等ございませんでしょうか。</p>
委 員	<p>これは、意見として申し上げます。今運行状況について説明がありましたが、利用者の状況、それと町からの財政負担について非常に大きな成果が出ています。これは、長洲町でも大ヒット商品であると思います。これを企画、発案された方を記念品をつけて表彰しても良いのではないかと。また、町の PR の際には是非このような結果も大きく訴えてほしいと思います。悪いことはすぐ広まりますが、このような良いことも是非広めてほしいと思います。</p>
会 長	<p>事務局は頭をひねりながら、また、協議会の委員さんにも協力いただいて先進地を視察に行くとか、いろんなことをしながらこのきんぎょタクシーの運行にこぎつけている経緯があると思います。委員からのお言葉は事務局としましてはたいへんありがたく受け止めさせていただきました。ありがとうございました。</p> <p>他に何かございましたらよろしくお願い致します。</p>

委員	6番の年代別利用者の見方ですけど、利用回数の合計の17,925人は前のページの2番の表の17,925人一致ですよ。右側の利用者数というのはいかに見方がいいのでしょうか。先程、支援学校の利用者が3名という話でしたが、仮に、この3名が平日5日利用した場合は、ここにどのように反映するのか。
事務局	右側の表への数字の反映については、3名の方は3名で反映しています。先程、左側の表は2番の表の利用者数の推移（延べ利用者）と一致するという話がございましたが、この右側の表につきましては、その下の3番の実利用者の表の887人と一致することとなっております。
会長	他にございませんか。無いようでしたら、次の案件に進みたいと思います。次に議案第3号平成25年度予算について事務局より説明をお願いします。
事務局	【議案第3号平成25年度予算について 説明】
会長	議案第3号平成25年度予算について説明がございましたが、委員の皆さんから質疑等ございませんでしょうか。
委員	6月の協議会の実施の際に予算をと説明があったようですが、これは決算でよろしいですか。
事務局	すいません、決算です。
会長	他にございませんか。無いようでしたら、議案第3号平成25年度予算についてはご承認いただいてよろしいでしょうか。 【異議なし】 ありがとうございます。 それでは次に、議案第4号地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の提出について事務局より説明をお願いします。
事務局	【議案第4号地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の提出について説明】
会長	議案第4号「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の提出について」事務局より説明がございました。 この件に関しまして、委員の皆さんから質疑等ございませんでしょうか。
委員	増車というのはもう決まったのでしょうか。
事務局	決まっておりません。
委員	町内の方はご存知かと思いますが、最近役場の近くにトクナガの長洲店が移転してきています。六栄店も閉店するという話が一時期あっており、その時はお年寄りの買い物をする場所がなくなるのでどうするのかというような話があが

	<p>っていました。最終的には残ったんですが、いつまで在るかかわからないねという話になり、是非きんぎょタクシーを利用してくださいと宣伝をしたところでした。その時の話で、最近是利用できないことがあるという話が出ておりました、電車に乗れないとか市民病院の予約へ間に合わなかったと聞いています。あんまり投資を増やして失敗するのはいけないんですが、潜在的な需要は引き出して、使いたい人には使えるようにやっていただけると、近所のお年寄りには喜んでいただけたらと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。協議事項どうのこうのよりも、今後に向けての話をしたほうが良いのではないかと事務局と話しておりました、色々な意見を出していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>先程の件に関しまして、きんぎょタクシーの増車については町の方もまだ決めておりません。運行状況の報告でもありましたとおり、多いときもあれば少ないときもあり、利用状況にばらつきもありますが、少しずつ増加している状況であります。今現状はどうか2台でやりくりができていく状況ですが、だんだん厳しくなってきたという状況も事務局としては感じております。</p> <p>そのような状況の中で、15,000,000円以内という目標内であればもう1台は運行できるのではないかと算定しておりますので、利用者の状況を見ながらどこかのタイミングでは協議会へお諮りしたいと考えております。</p>
委 員	<p>財政の目標値が5年後1,500万円に対し、7,328,000円で良いですね。委託をしているお金というのは、利用者数が増えてもその委託金は変わらないのかどうかお尋ねします。</p>
事務局	<p>委託の金額については年額いくらというような契約となり、タクシー会社へ入る委託金は利用者が増えたとしても金額は変わりません。利用者が増えれば町からの負担が減少するような仕組みで契約をしております。</p>
委 員	<p>国庫補助と県交付金の算定基礎はどうなっていますか。</p>
事務局	<p>簡単に申しますと、国庫補助金は運行欠損額の半分ですが、1時間当たりの基準額というものが国の方で定めてありまして、その基準額によりその地域の上限額が決定します。よって、その基準額以内であれば、運行欠損額の半分が入る仕組みとなっております。</p> <p>また、県の交付金に関しましては、前年度の公共交通に関する費用を6月に提出し予算の枠取りをします。その後、11月末に何に充当するかを提出することとなります。よって、その年の交付金につきましては、前年度の公共交通に関する費用によって交付金が決定することとなっております。</p>
委 員	<p>なぜこのようなことを聞いたかと言いますと、委託金は3台になれば当然増える中で、国庫補助金もその分増額になればいいが、国庫補助金が増額になれば町の負担が増えるので今のような収支とは若干変わってくると思います。</p>

事務局	国庫補助金については、1台増車をすれば欠損額は増加しますので、その分補助金も増加すると思います。
委員	その増加率は2台の時と同様であれば町の負担は影響ないと思いますが。
事務局	その率は2台の時よりも減少する可能性はあるかと思います。しかし、この増車が町の利用者の利便性向上につながって、15,000,000円以内で運行できるのであれば、町としては良いのではないかという気持ちは持っております。
委員	まだ掘り起こすべき交通弱者対策があるから、もう少しこれを進めなければならぬとした立場にたったほうが良いような気がします。
事務局	これまでも様々な方法で普及啓発をしてきましたが、委員からのご意見のとおり、違った掘り起こしも必要であると思います。例えばきんぎょタクシーを使って健康体操へといったことであったり、新しいライフスタイルに応じた掘り起こしも今後検討していきたいと思います。
会長	他に何かございませんでしょうか。
委員	積み残しの話がありますが、単に増車するのではなく、予備車を配置する考え方もありますので、その方法についてもご検討いただければと思います。
会長	<p>他にございませんか。無いようでしたら、議案第4号「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の提出について」はご承認いただいでよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価につきましては、このまま九州運輸局へ提出したいと思います。</p> <p>それでは、その他について委員の皆様から何かございませんか。</p> <p>何もなければ、これをもちまして平成24年度第2回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会を終了したいと思います。</p> <p>委員の皆様、最後までご協力ありがとうございました。</p>